概要版

月形町
まちづくり５年計画

【令和２年度～令和６年度】

《月形町第４次総合振興計画　後期基本計画》
《第２期月形町創生総合戦略》

人と自然と歴史がともに輝く
共生のまち　月形

もくじ

月形町における人口の将来展望……1
月形町第４次総合振興計画と月形町創生総合戦略……2
総合振興計画とは……3
総合振興計画の構成と期間……3
まちづくりの基本理念……4
月形町の目指す将来像……4
重点プロジェクト……5
後期基本計画……6
総合戦略とは……9
月形町創生総合戦略の推進施策……10

月形町における人口の将来展望

月形町における将来人口を推計するにあたり、下記の仮定に従って人口の推計を行いました。

推計の結果、月形町の総人口は令和元年の3,150人から約20年後となる令和22年には2,236人、約40年後となる令和42年には1,302人まで減少すると見込まれます。

■人口推計の仮定

◆基準人口

直近の人口を基準とするため、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口を基準とします。

◆合計特殊出生率（１人の女性が一生の間に生む子どもの平均数）

出生率向上に向けた取り組みを行い、2030 年までに出生率が「1.50」になると仮定します。

◆純移動率（年齢階級別の人口に占める転入・転出者数の割合）

社人研推計準拠の仮定と同様とし、純移動率が今後一定程度縮小及び改善すると仮定します。

■将来人口推計結果における年齢３区分別人口の推移

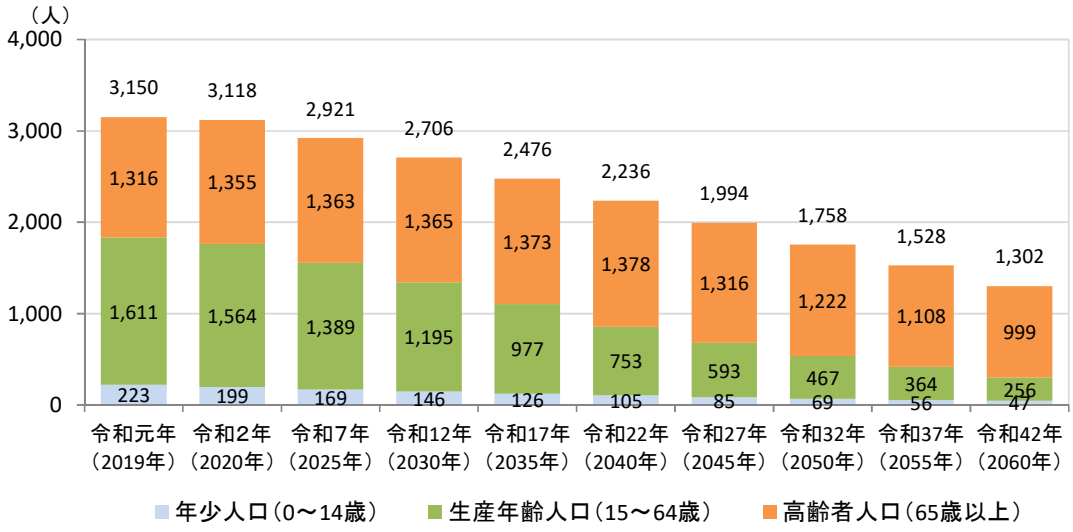

■将来人口推計結果における年齢３区分別人口割合の推移

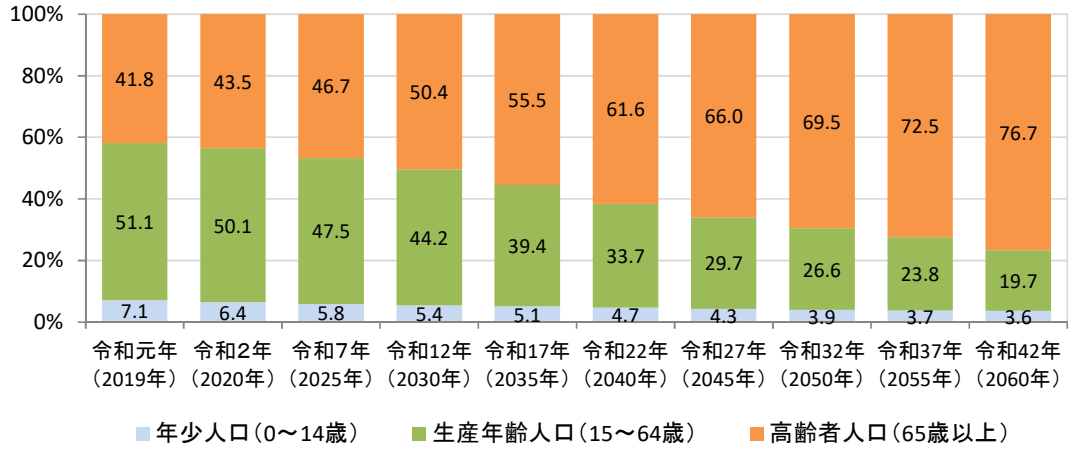

月形町第４次総合振興計画と月形町創生総合戦略

平成 27 年度を始期とする 10 か年計画の月形町第４次総合振興計画は、月形町のまちづくりの計画として最上位に位置づけられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針です。

このため月形町創生総合戦略は、月形町第４次総合振興計画の基本的な考え方を踏まえたものとし、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

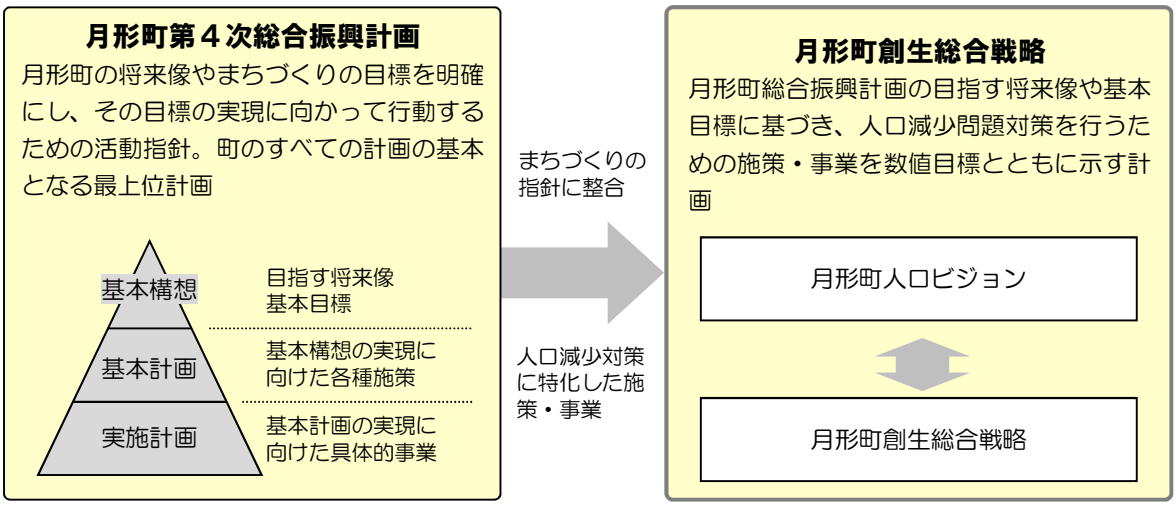

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）について

2015（平成27）年９月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の2030（令和12）年までの持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ）が採択されました。

月形町第４次総合振興計画では、計画に掲げる33の施策項目とSDGsが掲げる17の国際目標との対応を整理するとともに、町民、企業、団体、行政など多様な主体が相互に連携し、分野横断的な取り組みを推進していくことを目指します。

月形町第４次総合振興計画

総合振興計画とは

総合振興計画は月形町が目指す将来の姿を明らかにし、その姿を実現するための方向を示すために定めるものです。また、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるよう、町の最上位計画として次の役割を持っています。

総合振興計画の役割

◆月形町民にとってのまちづくりの共通目標

町民に対し、今後のまちづくりの方向性や必要な取り組みを示し、すべての町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための町民みんなの共通目標となるものです。

◆月形町行政における新たな時代の経営指針

地方分権時代にふさわしい個性的で自立した月形町をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

◆国・北海道・周辺自治体等に対する月形町の主張・情報発信

必要な施策や事業を町として主体的に要請していくための月形町の主張を示すものであるとともに、全国に向けて月形町を積極的に情報発信していくものです。

総合振興計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

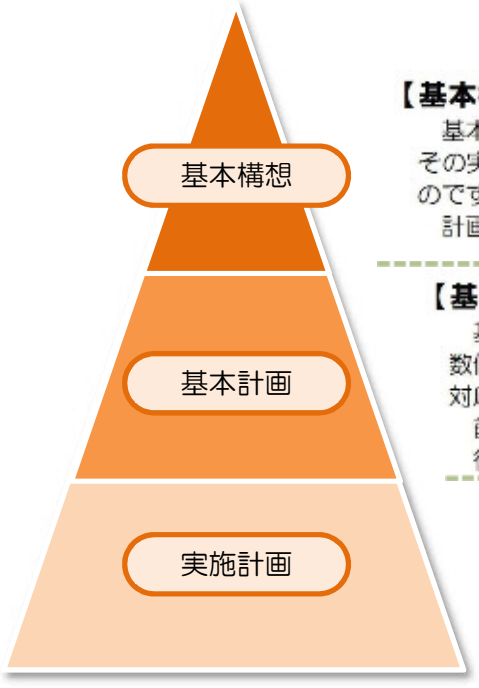

【基本構想】目指す将来像と施策の大綱

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したものです。

計画期間：平成 27 年度から令和６年度（10 年間）

【基本計画】今後推進する主要な施策と成果指標

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標（ベンチマーク）等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

前期基本計画：平成 27 年度から令和元年度（５年間）

後期基本計画：令和２年度から令和６年度（５年間）

【実施計画】基本計画を推進するための具体的な事業

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したもの。基本構想、基本計画とは別に策定します。実施計画は向こう３年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

まちづくりの基本理念

共生・自立のまちづくり

共生

★独特の歴史を大切にし、歴史と共生するまちづくりを進めます。
★優れた自然を大切にし、環境と共生するまちづくりを進めます。
★すべての町民がお互いを認め合い、支え合いながらともに生きる、人と人とが共生するまちづくりを進めます。

自立

★多様な主体が力を合わせ、自らの力で自らの未来を拓く、地方分権時代にふさわしい自立したまちづくりを進めます。

月形町の目指す将来像

将来像は、本町が目指す姿を内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

総論及び新たなまちづくりの基本理念に基づき、すべての分野において、本町の特性を最大限に生かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人とが共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、将来像を以下のとおり定めます。

月形町の目指す将来像

人と自然と歴史がともに輝く　共生のまち　月形

重点プロジェクト

本計画では、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めました。これら「重点プロジェクト」に関する施策については、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

≪テーマ：健康≫

1　生涯健康のまちづくりプロジェクト

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康」をテーマに、町民主体の健康づくり活動の促進をはじめとする保健・医療及び高齢者の介護予防に関するサービスの推進、スポーツ活動の一層の普及に向けた取り組みを重点的に進めます。

≪テーマ：産業≫

2　月形産業活性化プロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から定住・移住への展開を目指し、「産業」をテーマに、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を生かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。

≪テーマ：安全・安心≫

3　安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、「安全・安心」をテーマに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。

≪テーマ：子ども≫

4　子どもげんき・いきいきプロジェクト

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う“人財”としてたくましく育つよう、「子ども」をテーマに、町全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、文化環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

≪テーマ：定住環境≫

5　快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視しただれもがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実など定住・移住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。

分野目標１
みんなにやさしく健やかなつきがた
≪保健・医療・福祉分野≫

施策項目	主要施策
保健・医療	●健康づくり意識の高揚と実践活動の促進　●各種健診等の充実 ●母子保健の充実　●精神保健対策の推進　●町立病院の充実 ●救急医療体制の充実　●保健・医療・介護の連携強化
高齢者支援	●高齢者支援推進体制の充実　●介護予防の推進 ●介護保険事業の推進　●認知症対策の推進 ●生きがいづくり・社会参加の支援　●生活支援サービスの充実
障がい者支援	●障がい者支援推進体制の充実　●地域生活への移行の支援 ●共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進 ●障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援
子育て支援	●子育て支援体制の充実　●教育・保育サービスの充実 ●子育て支援サービスの充実　●出産・子育てに関する経済的支援の推進 ●支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応
地域福祉	●総合相談体制の整備　●地域福祉の多様な担い手の育成 ●地域全体で支え合う活動の促進　●人にやさしい環境づくり
社会保障	●医療保険制度の健全運営　●国民年金制度の普及促進 ●介護保険制度の適正運営　●低所得者福祉の推進

※波線：重点プロジェクト

分野目標２
豊かでにぎわいのあるつきがた
≪産業分野≫

施策項目	主要施策
農林業	●農業生産基盤の充実　●多様な担い手の育成・確保 ●生産性の向上、ブランド化の促進　●有害鳥獣対策の強化 ●都市と農村の交流促進　●適切な森林管理と計画的な森林整備の促進 ●作業路網の整備充実
商工業	●商工会への支援　●地場企業への支援　●起業・新商品開発等の促進
観光・交流	●観光協会への支援　●観光・交流資源の整備充実・有効活用 ●広域観光・交流体制の充実
雇用対策	●雇用機会の確保と雇用の促進　●中小企業等への支援
消費者対策	●消費者意識の高揚　●消費者保護の充実

※波線：重点プロジェクト

分野目標３
快適で安全・安心なつきがた
≪生活環境分野≫

施策項目	主要施策
環境・エネルギー	●環境保全活動の促進　●不法投棄の防止 ●地球温暖化防止対策の推進　●再生可能エネルギーの導入
廃棄物処理	●ごみ処理施設の適正管理　●ごみ減量化とリサイクルの推進 ●し尿の適正処理の推進
上・下水道	●上水道施設の整備　●水質管理の充実 ●農業集落排水施設の適正管理　●下水処理水及び下水道汚泥の有効利用 ●合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進
公園・緑地	●公園の整備充実と管理体制の充実　●緑化の推進
墓地・火葬場	●霊園の適正管理と整備　●火葬場の適正管理と整備
消防・防災	●消防・救急体制の充実　●消防団の活性化　●火災予防の徹底 ●総合的な防災・減災体制の確立　●防災意識の高揚と自主防災組織の育成 ●治山・治水対策の促進　●武力攻撃等緊急事態対策の推進
交通安全・防犯	●交通安全に関する啓発等の推進　●交通安全施設の整備充実 ●防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進 ●防犯施設の整備充実
雪対策	●道路除排雪体制の維持　●除雪ボランティア体制の充実

※波線：重点プロジェクト

分野目標４
人が輝き文化が薫るつきがた
≪教育・文化分野≫

施策項目	主要施策
学校教育	●学校施設・設備の整備充実　●教育活動の充実 ●開かれた信頼される学校づくり　●学校給食の充実 ●通学対策の推進　●高等学校の存続に向けた取り組みの推進 ●町外高校に在学する生徒への支援
生涯学習	●生涯学習講座の充実　●高齢者教育の充実　●指導者の確保 ●図書館の充実と読書活動の促進　●関係団体の活動支援
青少年健全育成	●青少年健全育成体制の充実　●青少年の体験・交流活動等への参画促進 ●子ども会の活動支援
スポーツ	●スポーツ施設の整備充実　●運動能力の向上とスポーツ競技者の育成 ●町民のスポーツ活動の充実　●健康づくり・体力づくり事業の推進
文化芸術・文化財	●文化団体・指導者の育成　●文化芸術にふれ、活動する機会の充実 ●文化財の保存と活用
国際化・地域間交流	●国際感覚あふれる人材の育成　●地域間交流の推進

※波線：重点プロジェクト

分野目標５
発展への基盤が備わったつきがた
≪生活基盤分野≫

施策項目	主要施策
土地利用	●計画的な土地利用　●土地利用関連計画等に基づく適正な規制・誘導 ●鉄道跡地の利活用
住宅施策	●住宅建設・購入等に関する支援の推進　●町営住宅の適正管理等の推進 ●分譲宅地販売活動の推進　●定住・移住の促進に向けた取り組みの推進 ●空き家対策の推進
道路・公共交通	●国道・道道等の整備促進　●町道の整備 ●公共交通の維持・確保　●公共交通のあり方と地域拠点施設の検討
情報化	●情報サービスの充実　●行政内部の情報化の推進

※波線：重点プロジェクト

分野目標６
ともに生き、ともにつくるつきがた
≪協働・行財政分野≫

施策項目	主要施策
コミュニティ	●コミュニティに関する啓発活動等の推進 ●コミュニティ活動の活性化の促進　●行政区再編への対応
町民参画・協働	●広報・広聴活動の充実　●情報の公開と提供 ●町民等との協働体制の強化　●町民団体・ＮＰＯ等の育成
男女共同参画	●男女共同参画に関する啓発活動等の推進 ●男女がともに活躍できる社会づくりの促進　●仕事と生活の調和の推進
自治体経営	●組織運営の適正化　●効率的で無駄のない財政運営の推進 ●町民サービス等の向上　●公共施設等の総合的な管理の推進 ●広域行政の推進

※波線：重点プロジェクト

月形町創生総合戦略

総合戦略とは

我が国では、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が過密で出生率が極めて低い東京圏を始めとする大都市部に流出しています。このことが、日本全体としての少子化、人口減少につながっているという認識のもと、少子高齢化を伴う人口減少、東京一極集中という構造的課題に対して、国は地方創生に向けて、地方と一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、従前より取り組んできた様々な施策を進めるため、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

本町が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、月形町創生総合戦略に掲げた取り組みの検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、地方創生に資する取り組みを継続していく必要があります。

このような背景のもと、令和２年度から令和６年度までを計画期間とする「第２期月形町創生総合戦略」を策定します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方

◆人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のためには、３つの基本的視点から取り組むことが重要。

①「東京一極集中」の是正
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③地域の特性に即した地域課題の解決

◆まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

（１）しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

（２）ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

（３）まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

◆政策の基本目標

基本目標１　地方における安定した雇用を創出する
基本目標２　地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標１
産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

基幹産業であり地域の優位性でもある農業の振興を図るとともに、本町の雇用を支えている町内事業者への支援の充実を図ります。また、消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の６次産業化の促進など、地域のブランド化に向けた取り組みを推進します。併せて、人口減少に伴い、地域産業において慢性的な人材不足が発生していることから、これら人材不足の解消に向けた対応について検討を進めます。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
月形商工会の会員数	101 会員	101 会員
新規就農者数（５年間）	４人	６人

■施策１　地域産業の強化

基本方針	主要施策
○地域経済の発展と雇用の確保を図るため、経営安定化に向けた商工業者や新規創業者を支援します。 ○町内事業者による新規雇用及び若年者雇用に対する支援を通じて、雇用創出を図るとともに、後継者の確保を促進します。	●中小企業者等支援事業 ●商工振興事業（商工会への支援） ●中小企業振興対策事業（融資利子補給） ●プレミアム付き商品券発行事業

重要業績評価指標（KPI）	卸売業・小売業の従業者数	基準値：220 人→目標値：220 人

■施策２　農業の持続・発展

基本方針	主要施策
○農業生産基盤の強化に向け、集出荷施設、米乾燥貯蔵施設等の充実を図ります。 ○農業の持続的発展を図るため、生産者、関係機関・団体、行政が一体となり、新規就農者や後継者の確保に取り組み、農業における雇用の創出を図ります。 ○新規就農者の確保については、技術指導のほか、生産設備整備等に対する支援を充実させます。また、Uターン者を含めた町内農家の後継者については、就学期間の学費補助等の育成支援を行います。	●新規就農等招致促進事業（新規就農者への支援） ●農業生産振興事業 ●農業改良事業 ●農業人材力強化総合支援事業 ●農業後継者養成事業 ●就農支援事業 ●集出荷施設新規整備事業【新規】 ●米穀乾燥調製貯蔵施設増強事業【新規】

重要業績評価指標（KPI）	農家戸数	基準値：193 戸→目標値：185 戸
	新規就農相談件数（５年間）	基準値：　53 人→目標値：　50 人
	新規就農実習件数（５年間）	基準値：　５人→目標値：　６人

■施策３　福祉関連事業の就労推進

基本方針	主要施策
○地域内の福祉関係への就業意識を醸成するとともに、人材不足が生じている町内の福祉系施設（障がい・介護、保育施設等）への就業を促進するため、資格取得支援を行います。	●福祉従事者確保維持事業 ●福祉施設職員養成補助事業（仮称）【新規】

重要業績評価指標（KPI）	福祉関係事業への新規就業者数（５年間）　　目標値：５人

■施策４　地域ブランド化の推進

基本方針	主要施策
○農業者と商工業者、商工会や農協との連携のもと、地域資源等の活用や効率的な生産技術の導入により、新たな特産品や加工品の開発を促進し、ブランド化の推進と雇用の創出を図ります。 ○農産物を始めとする既存のブランド品についても、さらなる高付加価値化の検討や市場出荷と直売に対する支援を行うなど、消費者の定着や需要と販路の拡大を進めます。	●月形ブランド開発支援 ●６次産業化推進事業

重要業績評価指標（KPI）	特産品の開発数（５年間）　　基準値：０品→目標値：２品

基本目標２
移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

歴史ある文化遺産や豊かな自然など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出します。また、町内の住環境の改善を図ることにより住まいを確保し、移住・定住の促進を図ります。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
総人口に占める転入者数の割合（５年間平均）	4.03%	5.00%
観光宿泊者数（５年間）	3.2 万人	3.2 万人

■施策１　観光交流の推進

基本方針	主要施策
○地域資源の活用や観光推進体制を充実させ、観光入込数の増加を図ります。さらに関係機関との連携のもと観光拠点となる皆楽公園エリアの再整備を進めます。 ○観光の推進にあたっては、「樺戸集治監によって拓かれた町」を随所で活用し、まちのＰＲを強化します。 ○町の優れた自然や農村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進するとともに、新たなイベントの誘致や創出を行います。	●観光資源を活かしたＰＲの推進 ●皆楽公園エリア再整備【新規】 ●グリーンツーリズム推進事業 ●南空知ふるさと市町村圏組合の連携事業の推進

重要業績評価指標（KPI）	観光入込客数	基準値：11 万人→目標値：13 万人
	観光関連の広域連携事業数	基準値：　４事業→目標値：　６事業

■施策２　移住・定住の促進

基本方針	主要施策
○宅地や住まいの情報提供を充実させるとともに、住宅所有に対する補助や若者就業者に対する家賃助成などを行い、移住・定住を促進します。 ○住宅需要の対応としては、主に民間賃貸住宅等の建設を積極的に促進するとともに、動向を見据えた町営住宅の建て替えについて検討します。 ○地域外の人材「地域おこし協力隊」を誘致し、その定住・定着を促進します。	●民間賃貸住宅建設支援事業【拡充】 ●あんしん住宅補助事業 ●定住化促進事業 ●新規若者従事者への生活支援 ●まちづくり推進事業（移住・定住促進対策） ●地域おこし協力隊事業

重要業績評価指標（KPI）	民間賃貸住宅の建設戸数（５年間）	基準値：14 戸→目標値：16 戸
	町外からの移住者数（５年間）	基準値：20 人→目標値：30 人

基本目標３
安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
出生数の合計（５年間）	67 人	75 人
再生産年齢（15～49 歳）の女性人口	407 人	407 人

■施策１　出産の支援

基本方針	主要施策
○不妊治療をはじめ、出産につながる治療費の支援拡充を図ります。 ○妊娠、出産期における不安をできるだけ取り除くために、各種診断や通院のための助成制度を創設し、出生数の増加を促進します。	●不妊治療費助成事業 ●不育症治療費助成事業【新規】 ●妊婦超音波検査助成事業 ●出産に係る通院交通費助成事業 ●子育て世代包括支援センターの設置【新規】

重要業績評価指標（KPI）	妊婦超音波検査助成事業の利用率	基準値：100%→目標値：100%
	出産に係る通院交通費助成事業の利用率	基準値：100%→目標値：100%

■施策２　子育て支援の充実

基本方針	主要施策
○各種ニーズに対応するため、認定こども園や学童保育所の安定的な運営と充実を図ります。 ○子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無償化の継続を図るとともに通院交通費の拡充など経済的な支援を行います。	●子育て支援の充実 ●認定こども園給食費助成事業【新規】 ●乳幼児等医療給付事業【拡充】 ●乳幼児等医療機関通院交通費助成【拡充】 ●小児法定予防接種通院交通費助成【新規】

重要業績評価指標（KPI）	子育て支援体制に関する町民の満足度	基準値：27.5%→目標値：30.0%

■施策３　教育環境の充実

基本方針	主要施策
○進展するグローバル化に対応する人材育成のため、ＡＬＴの増員等による外国語教育を手厚くするとともに、将来を担う青少年の学習、スポーツ・文化活動への支援の充実を図ります。 ○地元月形高校への生徒に対する入学・通学費用の助成、各種模擬試験・資格試験への助成、海外への派遣などの育成支援を拡充するとともに、町内への就労についても促進します。 ○町の魅力ある教育環境づくりに向けて、小中学校における教育の充実を図るとともに、月形高校が実施する独自の取組に対して支援を行います。 ○町外の高校に在学する生徒が希望する進路の実現に向けた支援を行います。	●英語教育環境の充実【拡充】 ●人づくり振興事業 （月形高校生への人材育成支援） ●町外高校に在学する生徒への支援【新規】 ●スポーツ・文化団体・サークル活動の支援（青少年）

重要業績評価指標（KPI）	町内高校入学者の割合　基準値：32.0%→目標値：50.0%
	授業が楽しいと感じる児童生徒の割合　基準値：93.3%→目標値：95.0%

基本目標４
快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

職業や年齢にかかわらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、過渡期にある町内の公共交通の改善と確保を進め、町民の移動に関する利便性の向上を図ります。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
総人口に占める転出者数の割合（５年間平均）	5.65%	5.00%
月形町への定住意向	53.4%	60.0%

■施策１　地域公共交通の充実

基本方針	主要施策
○今後の本町の公共交通のあり方や、バスターミナル機能をもつ地域拠点施設の検討を進めます。 ○町民の日常生活に不可欠で身近な交通手段である路線バス事業者及びハイヤー事業者に対して補助を継続し、地域公共交通の維持・確保を図ります。 ○予約運行型乗合交通の整備及び ICT の活用による利便性向上に向けた検討を進めます。	●地域拠点化整備事業 ●日常生活機能対策事業【拡充】

重要業績評価指標（KPI）	路線バスに関する町民の満足度　基準値：14.4%→目標値：30.0%
	町運行のバスに関する町民の満足度　基準値：22.7%→目標値：30.0%

■施策２　日常生活支援の充実

基本方針	主要施策
○高齢者福祉については、地域における見守り体制を構築し、高齢者の安心な暮らしをサポートします。 ○冬期間の雪対策については、除雪車の出動基準の強化等を行い、町民の満足度の向上や作業負担等の軽減を図ります。 ○医療環境については、町立病院の医療体制の確保、充実を図ります。	●ぬくもり福祉券発行事業 ●プレミアム付き商品券発行事業（再掲） ●ふれあい見守り推進事業 ●高齢者世帯等屋根雪除雪費用助成事業 ●除排雪体制の充実 ●地域医療の確保

重要業績評価指標（KPI）	独居高齢者の孤立死　基準値：０人→目標値：０人
	雪対策の状況に関する町民の満足度　基準値：42.8%→目標値：45.0%
	医療体制に関する町民の満足度　基準値：20.8%→目標値：28.0%

月形町まちづくり５年計画

（令和２年度～令和６年度）

《月形町第４次総合振興計画　後期基本計画》

《第２期月形町創生総合戦略》

令和２年３月

発行：北海道月形町

〒061-0592　北海道樺戸郡月形町 1219 番地

TEL　0126-53-2325　　FAX　0126-53-4373

URL　http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/